

大坂台公園多目的広場の団体利用について

利用する時の注意

- ・天候不良等、維持管理上の理由により広場の利用を制限もしくは中止することがあります。
- ・広場内にガラス等割れて危険なものは持ち込みできません。
- ・広場内では食事はできません。
- ・広場内で火の使用はできません。
- ・防球ネットにボールを蹴ったり、投げたりしないでください。
- ・広場内では人工芝を傷つける恐れのあるスポーツはできません。
- ・人工芝に石灰等でラインを引くことはできません。
- ・防球ネットを超えない様に注意してください。
- ・ボールが防球ネットを超えたことにより発生した事故等は利用者の責任となります。
- ・広場内に犬などペットを連れて入ることはできません。
- ・他の広場利用者に危険となるスポーツや遊びはできません。
- ・他の広場利用者を排除する等の独占的な利用はできません。
- ・野球やサッカー用の鉄製の金具が付いたスパイクの着用は禁止です。
- ・広場内は禁煙・禁酒です。
- ・ゴミは持ち帰りましょう。

団体で使用する時の注意

- ・自治会、学校等の公共的団体（おおむね10人以上）が許可を得て下表の曜日、時間帯に使用することができます。
- ・小学生以下の団体使用では大人の責任者の同伴が必要です。
- ・団体で使用する場合は、事前に座間市公園緑政課で団体登録が必要です。詳細は公園緑政課にお問い合わせください。

曜日	午前9時～午後4時
月	公共的団体利用可
火	
水	
木	
金	
土	
日	
※12月28日から1月4日までは使用できません。	

夜間利用（有料）する時の注意

- ・夜間利用登録をした団体が、有料で使用することができます。
- ・利用できるのは原則午後5時から午後9時までです。
- ・中学生以下の利用は大人の責任者の同伴が必要です。
- ・夜間利用登録には、座間市公園緑政課での手続きが必要です。詳細は公園緑政課にお問い合わせください。

曜日	午後5時～午後9時
月	団体利用可 （有料）
火	
水	
木	
金	
土	
日	
※12月28日から1月4日までは使用できません。	